

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 環境保健部環境安全課
環境保健部環境リスク評価室

【評価責任者】 環境安全課長 上家和子
環境リスク評価室長 三宅智

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 7 - (1) 環境リスクの評価
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価するとともに、そのための基礎データを収集する。
予算額	2,515,148千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	化学物質による環境汚染の実態把握や内分泌かく乱作用が疑われている化学物質についての有害性評価等を行い、体系的な環境リスク評価を推進する。				
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H16年度
達成状況	<p>化学物質審査規制法・化学物質排出把握管理促進法対象物質の環境残留状況の把握等に関するデータのうち、必要性が高い物質を媒体別に169物質調査するとともに、前年度の調査対象物質の解析結果を公表した。</p> <p>調査研究を進めていく対象としてSPEED'98でリストアップされた化学物質65物質のうち、優先して環境リスク評価に取り組む物質として新たに20物質を選定し評価に着手した。(平成13年度から1物質、平成14年度から13物質について、継続して評価を行っている。)</p> <p>国際的な連携として内分泌かく乱化学物質に関する国際シンポジウムを毎年開催している(平成15年度は仙台市で開催)。</p> <p>複合リスクについては、現在までに2物質の調査に着手した。</p> <p>環境リスク評価については、化学物質排出把握管理促進法対象物質等のうち、現在までに174物質について基礎情報を収集し、環境リスク初期評価のための作業を推進した。</p>				

下位目標 1	有害性の高い化学物質の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価・管理に資するため、環境モニタリング等を計画的に進める。				
指 標 媒体別物質 数	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H16年度
	153物質	115物質	169物質		16年6月頃 決定
達成状況	<p>化学物質審査規制法及び化学物質排出把握管理促進法が有害性の高い化学物質であるとする対象物質等の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価管理に資するデータの取得のため、平成15年度は、169物質（媒体別延べ数）について環境汚染実態調査を実施した。</p> <p>平成14年度に実施した調査結果を調査物質毎に解析し、公表した。</p>				

下位目標 2	「環境ホルモン戦略計画'98（SPEED 98）」に基づき、45物質以上について、平成16年度までに内分泌かく乱作用についての有害性評価を行うとともに、OECDの試験法の開発に協力する。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H16年度
	8物質 [0]	24物質 [12]	20物質 [7]		65物質 [65]
達成状況	<p>平成15年度は、調査研究を進めていく対象としてSPEED'98でリストアップされた化学物質65物質のうち、優先して環境リスク評価に取り組む物質として新たに20物質を選定し評価に着手した（この他に平成13年度から1物質、平成14年度から13物質について継続）。</p> <p>魚類、鳥類、両生類及び無脊椎動物についてのスクリーニング・試験法の開発を進めた。</p> <p>OECDへの協力の一環として、魚類試験法の多施設間試験（Ring Test）に参加し、引き続きリーダーシップを発揮した他、両生類変態アッセイへの多施設間試験（Ring Test）に参加し、国際的な情報共有化の取組として、これまでに得られた成果についてOECDに結果を提供した。</p> <p>水、底質、大気濃度の実態把握を継続して実施した。</p> <p>環境中での分解や生態系での循環を考慮した水環境挙動モデルをノニルフェノール及び4-オクチルフェノールについて改良する等、更なる検証を行った。</p> <p>国際的な連携として日英・日韓共同研究を進めるとともに、仙台市において第6回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウムを開催した。</p> <p>これまでに得られた知見を踏まえ、平成15年10月からSPEED'98の改訂に着手した。</p>				

下位目標3	P R T R対象物質等のうち、平成13年度から16年度までに220物質を目標として基礎情報を収集し、環境リスク評価を進める。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H16年度
	39物質	121物質	174物質		220物質
達成状況	化学物質排出把握管理促進法対象物質等のうち、現在までに73物質の環境リスク初期評価、101物質の生態リスク初期評価を行った。				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>化学物質による環境汚染の実態把握、内分泌かく乱作用が疑われている化学物質についての有害性評価及び化学物質の環境リスクの評価を行うことを目的としており、化学物質による国民の健康や生態系に対する影響を防止する観点から、必要不可欠なものであり、公益性も高く、環境省として取り組むべき課題である。</p>
	<p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>関係部局と緊密な連携を図りながら、物質選定等の作業を進めるとともに、内外の知見を最大限活用して情報収集を行っている。環境リスク評価の成果については、環境リスク管理に向けた重要な科学的知見として、環境基準の検討や更なる評価の計画などに活用されている。</p> <p>下位目標1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度は、169物質(媒体別延べ数)について調査を実施するとともに、平成14年度に実施した調査結果を調査物質毎に解析することにより、これら化学物質の環境リスクの評価・管理に必要な環境中の汚染実態を着実に把握してきている。 <p>下位目標2</p> <ul style="list-style-type: none"> 内分泌かく乱化学物質問題については、新たに20物質の有害性評価に着手し、既に選定された物質の有害性評価と合わせ、更なる知見の充実を図り着実な成果をあげた。 スクリーニング・試験法の開発においては、魚類、鳥類、両生類及び無脊椎動物について一定の成果をあげた。 国際的な連携としては、引き続き日英共同研究、日韓共同研究を進める他、OECDの魚類試験法標準化のための国際的検証試験の取りまとめを環境省

が行うなど、大きな貢献をした。

・国際シンポジウムを仙台で開催し、内外から高い評価を得た。これまでに得られた知見を踏まえ、平成15年10月からSPEED'98の改訂に着手した。

下位目標3

・逐次、環境リスク初期評価等の結果を取りまとめて公表し、また16年度までに220物質について環境リスク初期評価等を行うという目標を前提として現時点で優先的に評価すべき物質を選定して評価を進めており、着実に成果をあげている。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

関係部局と緊密な連携を図りながら、物質選定等の作業を進めるとともに、内外の知見を最大限活用して情報収集等を行っている。

効率的な行政施策のためのスクリーニング評価として、効率的に実施している。

<目標に対する総合的な評価>

化学物質による環境汚染の実態調査の実施、内分泌かく乱作用が疑われている化学物質についての有害性評価や環境リスク初期評価を計画的に進めており着実に成果をあげている。

内分泌かく乱化学物質のスクリーニング・試験法の開発については、魚類、鳥類、両生類及び無脊椎動物について一定の成果をあげた。

環境リスク評価の成果については、環境リスク管理に向けた重要な科学的知見として、環境基準の検討や更なる評価の計画などに活用されている。

今後の課題

下位目標1

・環境汚染物質の調査及び調査結果に基づく解析を行うことにより、これら化学物質の環境リスク評価・管理に資するため、環境中の化学物質の分析法の開発及び精度管理を強化していく必要がある。

下位目標2

・現在進めている環境リスク評価等の継続及び調査研究を進めていく対象としてSPEED'98でリストアップされた化学物質65物質のうち、未評価の物質の評価を実施する必要がある。

・スクリーニング・試験法の開発については、魚類、鳥類、両生類、無脊椎動物について引き続き推進する必要がある。

・内分泌かく乱作用が疑われている化学物質環境挙動モデルを作成する必要がある。

・既に選定された物質の有害性評価を継続し更なる知見の充実を図るとともに、これまでに得られた知見を踏まえ早急にSPEED'98を改訂する必要がある。

下位目標3

・引き続き環境リスク初期評価を着実に推進する必要がある。また、PRTTRデータ活用環境リスク評価支援システムを通じて、PRTTRデータを環境リスク評価にさらに活用する必要がある。

・環境リスク評価の結果を、国民に対してわかりやすい形で提示する必要がある。

・生態系の保全の観点からは、生態リスク評価の対象生物を拡大するとともに、実環境中の生態リスクを把握する手法を検討する必要がある。

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	環境汚染実態調査を拡充し、体系的に実施することによって、化学物質審査規制法の指定化学物質の急速な増加や化学物質排出把握管理促進法（PRTTR法）の見直しに向けた化学物質の環境残留状況の計画的な把握等、各種化学物質対策関連法制度・施策の的確な推進に対応する。また、環境リスク評価については、新たな評価手法の導入を図りつつ推進する必要がある。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 7 - (1) 環境リスクの評価	
施策共通の 主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
化学物質による環境 汚染の実態把握 (下位目標 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 6 9 物質 (媒体別延べ数) についての調査。 ・ 実施した調査結果を調査物質毎に解析することによる、化学物質の環境リスクの評価・管理に必要不可欠な環境中の汚染実態の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費予算 (2 4 8 百万円)
内分泌かく乱化学物質の有害性評価等 (下位目標 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに 2 0 物質の有害性評価に着手 ・ スクリーニング・試験法の開発においては、魚類、鳥類、両生類及び無脊椎動物についても進めており、得られた結果については O E C D に情報提供する等国際的な情報共有化の取組に協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内分泌かく乱化学物質対策関連予算 (1 , 8 2 1 百万円)
体系的な環境リスク 評価の推進 (下位目標 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質排出把握管理促進法対象物質等を対象としての、環境リスク評価の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質排出把握管理促進法 ・ 化学物質の環境リスク評価推進費等予算 (4 4 6 百万円)